

ISHIDA まちづくり ニュース

第44号(平成20年2月) (株)石田技術コンサルティング

平成20年度まちづくり施策について

～国土交通省都市・地域整備局予算のポイント～

今回は、平成19年12月24日に公表された平成20年度国土交通省都市・地域整備局関係予算決定概要をもとに、平成20年度のまちづくり施策の展開方向を確認します。

平成20年度の主要施策(予算概要)

1. 地域の活性化に向けた取り組みの推進

- (1) 歴史・文化資産を保全・活用したまちづくり
- (2) 地域の実情に応じた地方都市の活性化
 - ① 優良な民間都市開発事業の推進
 - ② 中心市街地の活性化
- (3) まちづくり交付金による協働・連携事業への支援の強化
- (4) 集約型都市構造への転換・既成市街地の再整備の推進
- (5) 総合的な都市交通の戦略に基づく施策の推進
- (6) 踏切対策のスピードアップ
- (7) 下水道事業における市町村合併支援措置の延伸等

2. 安全で安心なまちづくりの推進

- (1) 被災したまちの早期復興等
- (2) 下水道による総合的な都市浸水対策の推進

3. 地域環境問題に対する取組の推進

- (1) 地区・街区レベルの環境負荷低減対策の推進
- (2) 下水道汚泥等の資源・エネルギーの有効利用の推進

4. 活力ある地域の実現

- (1) 離島振興及び奄美群島振興開発の推進
- (2) 特定地域振興対策の推進

＜まちづくり交付金のより一層の拡充＞

地域の創意工夫を活かした全国都市再生をより一層推進するため、まちづくり交付金の事業規模の拡大を図る。

■まちづくり交付金の拡充

市町村都市再生整備協議会が行う官民協働事業(官民協働による複合機能施設の整備、まちづくり担い手育成支援事業など)への支援や、複数市町村により一本化された都市再生整備計画に基づき行われる連携事業への支援を強化する。

■歴史・文化を活かしたまちづくり支援

次世代に継承すべき歴史・文化遺産を保全・活用したまちづくりを推進するため、市町村が策定し、国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画(仮称)」に基づく事業を行う地区で一定の要件を満たす場合について、まちづくり交付金の基幹事業に古都及び緑地保全事業、電柱電線類移設等を追加する。

●関連事業…歴史的環境形成総合支援事業の創設

景観形成総合支援事業を景観・歴史的環境形成総合支援事業に再編し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案(仮称)」に基づく歴史的風致形成建造物(仮称)の修復・修理等を中心とした、ハード・ソフト両面にわたる取組を総合的に支援する事業を創設する。

(1)対象地域

同法に基づき、市町村が作成し、国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画(仮称)」の重点区域(仮称)の区域

(2)事業主体

地方公共団体、市町村を構成員に含む法定協議会、民間団体及び個人

(3)補助率

①コア事業(総事業費の1/2)

②付帯事業(総事業費の1/3)

まちづくり交付金も来年度で5年目に入り、キーワードも中心市街地活性化、住環境向上などから、官民協働、広域連携、歴史資源活用へと移行しつつあります。

当社は、今後2順目・3順目を迎えるまちづくり交付金の効果的活用を常に研究・提案し、地域主体・創意工夫のまちづくりを強力かつ総合的に支援していきます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
「コミュニティ・コンサルタント」
です。

 株式会社 石田技術コンサルタンツ